

# 兵庫水素社会推進構想改定資料等作成業務仕様書

## 1 業務の名称

兵庫水素社会推進構想改定資料等作成業務

## 2 業務目的

水素は、「脱炭素化」、「エネルギーの安定供給」、「新たな経済活力の創出」を実現する切り札と目されている。本県では、平成31年3月に「兵庫水素社会推進構想」（以下、「構想」という。）を定め、水素社会の先導地域となることを目指し、産学官が連携して取組を進めている。

この間、国においては、令和5年の「水素基本戦略」の改定や令和6年の「水素社会推進法」の成立、「第7次エネルギー基本計画」と「GX2040ビジョン」の閣議決定など、水素を取り巻く状況が大きく変化してきたことから、本県においても、さらに解像度を高めた将来像を提示することが必要になっている。

このため、これまでの県の取組や国の法整備、民間の技術開発の進展等を踏まえた構想として改定し、事業者の投資や県民の行動変容など水素社会の実現に向けた取組を加速させる。

本業務では、①県内各地域の将来的な水素需要量の推計、②各地域における短期・中長期的な取組方針のとりまとめなど構想の改定に必要な資料等を作成する。

## 3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月13日（金）まで

## 4 委託料

総額7,147,800円（税込）を上限とする。

なお、受託者となる事業者等は、契約金額が200万円を超える場合は、委託者に対して、委託料の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。

ただし、次の各号の一に該当する場合は、契約保証金の全部または一部を免除することができる。

ア 保険会社との間に委託者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合

イ 地方自治法施行令第167条の5及び第167条の11に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に国（公社・公団を含む。）、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき、受託者となる事業者等が過去の契約実績等を記載した誓約書を提出した場合

## 5 業務内容

以下のとおり、構想の改定を検討する「構想改定検討会（仮称）（以下、検討会という。）」

で使用する資料等の作成を行う。

### (1) 既存資料の把握

改定作業に必要となる既存資料の内容を把握する。

ア 兵庫水素社会推進構想（平成 31 年 3 月策定）

URL: <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk05/hyogosuisosyakai.html>

イ 姫路港・東播磨港港湾脱炭素化推進計画（令和 6 年 12 月）

URL: <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks17/himejicnpkouhyou.html>

ウ 燃料電池商用車普及拡大アクションプラン

URL: [https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/application/files/3117/4356/9123/Fuel\\_Cell\\_Commercial\\_Vehicle\\_Action\\_Plan.pdf](https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/application/files/3117/4356/9123/Fuel_Cell_Commercial_Vehicle_Action_Plan.pdf)

エ ひょうご水素社会推進会議等資料（別紙 1） 等

### (2) 水素需要量の推計とサプライチェーンイメージの作成

ア 本県が所有する県内のエネルギー管理指定工場等のエネルギー使用量及び水素使用実績、水素導入計画等のアンケートデータ（約 400 社）\*から県内各地域（神戸・阪神地域、播磨南部地域、播磨北部地域、但馬地域、丹波地域、淡路地域を想定）の 2030 年、2040 年、2050 年の水素需要量を推計する。

※ アンケートで調査済みの項目は別紙 2 のとおり。モビリティ分野のデータは含んでいない。

イ 本県の「燃料電池商用車普及拡大アクションプラン」等を基に、モビリティ分野の 2030 年、2040 年、2050 年の水素需要量を推計する。

ウ 推計した需要量に基づき、各地域への水素の供給方法を検討するとともに、これを地図に記載して、サプライチェーンイメージを作成する。

### (3) 短期・中長期的な取組の方針

将来の水素需要量を踏まえ、分野別及び各地域の短期・中長期的な将来像とその実現に向けて必要となる短期・中長期的取組を再整理する。

### (4) 構想案のとりまとめ

(2)、(3) の内容を踏まえ、構想素案を作成する。

### (5) その他構想改定にかかる資料の作成等

改定に必要と思われる業務や資料等を提案・実施する。

<提案の例>

- ① 各地域の需要量算定や方針策定のための聞き取り調査（数社程度）
- ② 将来像を踏まえた中小企業の参入促進の方向性
- ③ 兵庫県立大学や神戸大学等の取り組みを踏まえた人材育成の方向性
- ④ 県内企業での利用が見込まれるアンモニアや e-メタンなど水素を必要とするエネルギーの活用の方向性
- ⑤ 構想案の概要版や挿絵の作成
- ⑥ 策定した構想について県民向けのリーフレット作成

### (6) 報告書の作成

(1) ～ (5) の業務の成果をまとめた報告書を作成し提出する。

ア 業務報告書：全体版/概要版：各3部

イ 電子媒体（業務報告書の電子データ（原稿データを含む）をCD-R等に記録したもの）：1部

※形式は、wordやExcel、PowerPoint、Adobe Illustrator等を想定。詳細は打合せのうえ決定。

## 6 留意事項

### (1) 推進構想の改定にかかる組織

ひょうご水素社会推進会議で意見を聴取するとともに、ひょうご水素社会推進会議のもとに「構想改定検討会（仮称）」（産・学からの構成員9名）を設置し、改定案を検討する。

推進会議は、秋、冬の2回、検討会は、夏、秋、冬の3回を予定している。

### (2) 検討会への出席

受託者は、「ひょうご水素社会推進会議」及び「構想改定検討会（仮称）」を傍聴（リモート可）すること（会議出席に係る旅費等は委託料を含む）。

## 7 業務の適正な実施に関する事項

### (1) 個人情報の保護

受託者が業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法令等に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めること。

### (2) 守秘義務

受託者は、委託業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

### (3) 暴力団の不当介入における通報等

ア 受託者は、契約の履行にあたって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察に通報しなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止することがある。

イ 受託者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、県に履行期間の延長変更を請求することができる。

### (4) 事業の履行

受託者は、事業の履行にあたり、委託者の指示に従うとともに、委託者と密に連絡調整、協議し、適切なスケジュール管理を行わなければならない。また、事業の実施にあたり適用を受ける法令、規定、基準、指針等については、これを遵守しなければならない。

### (5) 機密の保持

受託者は、事業を通じて知り得た情報を契約以外の目的に利用し、第三者に提供してはならない。また、事業に関して知り得た情報の漏洩、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

### (6) 再委託

受託者は、委託事務の全部又は主体的部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。なお、主体的部分とは、委託事務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分をいう。また、受託者は、委託事務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせ（以下「再委託等」という。）てはならない。ただし、あらかじめ再委託等の相手方の住所、氏名、再委託等を行う業務の範囲、その必要性及び契約金額等（以下「再委託等に関する事項」という。）について記載した書面を委託者に提出し、委託者の書面による承認を得た場合は、受託者は、委託者が承認した範囲の業務を第三者（以下、「承認を得た第三者」という。）に再委託等することができる。

#### **(7) その他**

受託者は、この仕様書に記載のない事項や事業の履行にあたり疑義が生じた場合は、委託者と協議の上、決定する。

		(別紙1)
令和4年度 第1回ひょうご水素社会推進会議		
日時：令和4年10月13日		
資料番号	資料名	ページ数
資料1	第1回ひょうご水素社会推進会議	11ページ
資料2	ひょうご水素社会推進会議開催要綱	3ページ
資料3	水素社会の実現に向けて	13ページ
資料4	ひょうご水素・脱炭素社会推進本部の概要	1ページ
資料5	水素社会実装をめざす兵庫県自治体連絡協議会での取組	4ページ
資料6	全国の水素関連取組事例	19ページ
資料7	水素社会実現に向けた取組み	12ページ
資料8	淡路地域における系統蓄電池と組合せた水素製造・利活用に関する調査	2ページ
		計65ページ
令和4年度 第2回ひょうご水素社会推進会議		
日時：令和5年3月27日		
資料番号	資料名	ページ数
資料1	ひょうご水素社会推進シンポジウム開催結果	5ページ
資料2	カーボンニュートラル時代における水素政策の今後の方向性	14ページ
資料3	兵庫県の取組	9ページ
資料4	神戸市の取組	3ページ
資料5	工場における水素利活用について	10ページ
資料6	姫路市の取組	1ページ
資料7	「水素技術勉強会」での取組	8ページ
資料8	兵庫県立大学における水素エネルギー研究の取り組みに関して	7ページ
資料9	淡路地域における系統蓄電池と組合せた水素製造・利活用 FS 調査について	5ページ
		計62ページ
令和5年度 第1回ひょうご水素社会推進会議		
日時：令和5年10月16日		
資料番号	資料名	ページ数
資料1	水素・アンモニアに関する政策動向	4ページ
資料2	姫路港・東播磨港 港湾脱炭素化推進計画(素案)	5ページ
資料3	瀬戸内・関西圏域の港湾における立地企業と水素・アンモニアの潜在需要	12ページ
資料4	弊社の水素関連事業について	5ページ
資料5	(企業名)のエネルギー転換に向けた取り組み	6ページ
資料6	(企業名)の水素社会実現に向けた取組み	3ページ
資料7	(企業名)が取り組む水素サプライチェーン構築に向けた技術開発状況のご紹介	9ページ
資料8	(企業名)による水素サプライチェーン構築関連の取り組み	9ページ
資料9	先端水素技術研究に関する神戸大学の取組	6ページ
資料10	水素利活用の推進 機運醸成	3ページ
		計62ページ
令和5年度 第2回ひょうご水素社会推進会議		
日時：令和6年3月28日		
資料番号	資料名	ページ数
資料1-1	水素等を巡る最近の動向	1ページ
資料1-2	【参考資料】水素等を巡る最近の動向	18ページ
資料2-1	水素等サプライチェーン形成に向けた取組 ～先進地域(拠点整備候補地)の主な取組～	1ページ
資料2-2	【参考資料】水素等サプライチェーン形成に向けた取組 ～先進地域(拠点整備候補地)の主な取組	29ページ
資料3	姫路エリアを起点とした水素輸送・利活用等の調査・検討について	4ページ
資料4	工場のCNに向けた水素利活用について	12ページ
資料5	兵庫県立大学の取り組み	12ページ
資料6	水素・未来エネルギー技術研究センター(HyTec)キックオフシンポジウム報告	4ページ
資料7	水素モビリティの普及	1ページ
資料8	水素海外展開チャレンジ事業	1ページ
資料9	普及啓発・機運醸成に向けた取組	4ページ
資料10	水素スマートシティ神戸構想の推進	1ページ
		計88ページ
令和6年度 ひょうご水素社会推進会議		
日時：令和7年2月14日		
資料番号	資料名	ページ数
資料1	水素等の導入に向けた受入拠点の整備に向けて	44ページ
資料2-1	水素等を巡る各国の動向	1ページ
資料2-2	(参考)水素等を巡る各国の動向	27ページ
資料3	水素関連分野に関する国の動向と近畿経済産業局の取組	16ページ
資料4-1	水素等サプライチェーン形成に向けた国内他地域の取組	2ページ
資料4-2	(参考)水素等サプライチェーン形成に向けた国内他地域の取組	31ページ
資料5	(企業名)の水素事業の取組み	13ページ
資料6	エネルギーの安定的な供給を確保するための水素サプライチェーンの構築	7ページ
資料7	(企業名)のエネルギー転換に向けた取り組み	8ページ
資料8	姫路港・東播磨港 港湾脱炭素化推進計画(CNP計画)の策定	1ページ
資料9	FC商用車普及拡大に向けた取組	1ページ
資料10	水素海外展開チャレンジ事業	1ページ
資料11	機運醸成・普及啓発の取組	1ページ
		計153ページ

### 工業炉

対象は、工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準（平成21年経済産業省告示第66号）で別表第1～第3の基準に該当する工業炉です。

赤字の項目は出来る限りご回答いただきたく存じます

	設備仕様						投入実態					工業炉の稼働実態			設備更新予定年度 (西暦)	設備の拡大・縮小予定の有無*	将来的な電化検討の有無*	
	工業炉名称※4	工業炉の種類※3	生産品名	設置年度* (西暦)	定格生産能力		燃料種類*	年間燃料消費量*		発熱量*		年間稼働時間	年間生産量					炉内最高温度
					数値	単位		数値	単位	数値	単位		h/年	数値				
記載例	炉_001	金属熱処理炉	棒鋼	2003	1.1	t/h	都市ガス	500,000	m3/年	45	MJ/m3	4640	600	t/年	1000	2033	無し	無し
1																		
2																		

### 熱源設備

対象は、蒸気・冷温水を発生させる熱源設備で、その内化石燃料を使用するものです

赤字の項目は出来る限りご回答いただきたく存じます

	設備仕様					投入実態				生産実態				設備更新予定年度 (西暦)	設備の拡大・縮小予定の有無*	将来的な電化検討の有無*			
	熱源名称※4	種類※3	用途	設置年度* (西暦)	燃料種類*	年間燃料使用量*		年間稼働時間	蒸気発生		温水発生		冷水発生						
						数値	単位		数値	単位	h/年	発生蒸気量	蒸気圧力				発生温水量	出口温度	発生冷水量
記載例	ボイラー_001	貫流ボイラー	蒸気製造	2017	LPG	15,000	m3/年	90	MJ/m3	4000	564,000	0.71					2047	無し	電化について検討中
1																			
2																			

### 発電設備

対象は常用発電機のみです。

赤字の項目は出来る限りご回答いただきたく存じます

	名称※4	種類※3	設備仕様					投入側の実態					生産実態					設備更新予定年度 (西暦)	設備の拡大・縮小予定の有無*			
			発電設備容量	設置年度* (西暦)	燃料の種類*	定格発電効率	定格コージェネ総合効率	年間燃料消費量*		燃料の発熱量*		年間稼働時間	発電		蒸気発生		温水発生					
								kW	数値	単位	数値		単位	h/年	年間発電量	年間発電用外利用蒸気量	蒸気エンタルピー			発生温水量	温水入口温度	
記載例	コージェネ_001	GEコージェネ	7500	2020	都市ガス	49.5	87.4	1,000,000	m3/年	45	MJ/m3	6000	31,500,000	150,000	2.7						未定	未定
1																						
2																						

### 水素利用実績

現在、事業所内で水素利用実績があればご記入ください

	用途	年間利用量		製造・調達方法	水素調達(製造)価格 (差支えない範囲で)	将来的なクリーン水素化の検討状況
		数値	単位			
記載例	ガラス製造	1	t/年	外部調達	100円/Nm3 1200円/kg	2030年代にクリーン化
2						
3						